

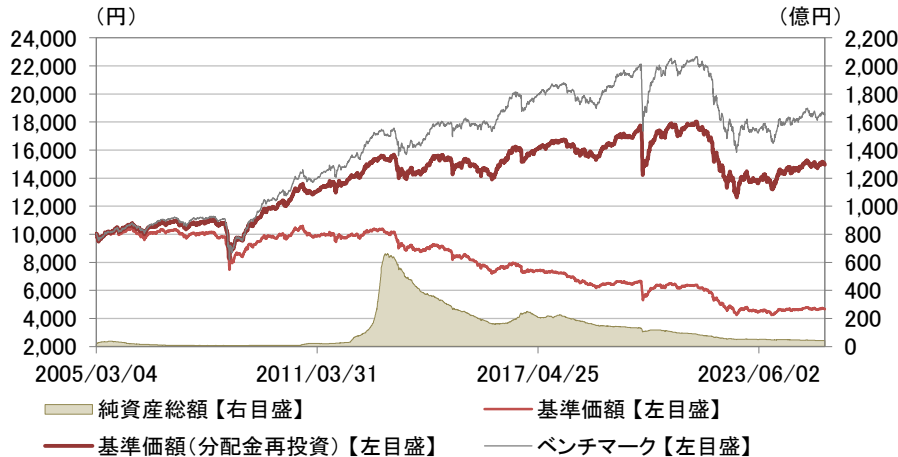
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

月次レポート

2025年
03月31日現在

追加型投信／海外／債券

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・ベンチマークは、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)です。
- 詳しくは、後記の「本資料で使用する指数について」をご覧ください。
- ・ベンチマークは、設定日翌営業日を10,000として指数化しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-1.2%	1.0%	-1.8%	1.1%	-5.2%	49.6%
ベンチマーク	-1.0%	1.1%	-2.3%	1.0%	-6.9%	85.1%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
売買損益等	-80
利子収入等	31
信託報酬等	-7
基準価額(分配金込み)	-56

- ・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	4,665円
前月末比	-61円
純資産総額	40.78億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第239期	2025/03/21	5円
第238期	2025/02/20	5円
第237期	2025/01/20	5円
第236期	2024/12/20	5円
第235期	2024/11/20	5円
第234期	2024/10/21	5円
設定来累計		9,453円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
投資信託証券	98.5%
ピムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド) インカム ファンド	98.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他	1.5%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

月次レポート

2025年
03月31日現在

追加型投信／海外／債券

債券の組入状況等

■ポートフォリオ特性

	ファンド
最終利回り(A)	8.5%
直接利回り(B)	7.0%
為替ヘッジコスト試算値(C)	4.0%
為替ヘッジコスト考慮後の 最終利回り(A-C)	4.4%
デュレーション	6.5
平均格付	BBB-

- ・実質的な投資を行う外国投資信託の月末の特性値を表示。
- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
- ・利回りは、計算日時時点の評価にもとづくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・為替ヘッジコストは、米ドルと円の為替フォワードレート(1ヵ月)とスポットレートにより、三菱UFJアセットマネジメントが算出したものであり、当ファンドにかかる実際の為替ヘッジコストとは異なります。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。
- ・平均格付とは、基準日時時点で当該ファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該ファンドに係る信用格付ではありません。

■債券の格付分布

格付種類	比率
AAA格	5.9%
AA格	7.5%
A格	10.9%
BBB格	38.7%
BB格	8.1%
B格	17.5%
CCC格以下	11.4%

- ・実質的な投資を行う外国投資信託の月末の格付分布を表示。
- ・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。
- ・上記2社の格付を取得していない場合は、Fitchまたはピムコ社による独自の格付を表示します。
- ・先物取引、スワップ取引、オプション取引を考慮して算出しているため、取引内容によってはマイナスの値が表示されることがあります。
- ・余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含みます。
- ・なお、付加記号(＋、－等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 ペルー	7.0%
2 米国	6.4%
3 サウジアラビア	6.4%
4 メキシコ	6.1%
5 インドネシア	5.4%
6 トルコ	4.4%
7 ドミニカ	4.3%
8 ポーランド	4.2%
9 エジプト	4.1%
10 アラブ首長国連邦	4.1%

- ・実質的な投資を行う外国投資信託の月末の国・地域別組入比率を表示。
- ・先物取引、スワップ取引、オプション取引を考慮して算出。
- ・上記は余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含みます。

■為替ヘッジ比率

為替ヘッジ比率	100.3%
---------	--------

- ・実質的な投資を行う外国投資信託の月末の為替ヘッジ比率を算出(コールローン他は考慮せず)。
- ・保有債券の価格下落や資金流入の影響で為替ヘッジ比率が100%を超える場合があります。

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 371銘柄						
銘柄	クーポン	償還日	国・地域	格付	比率	
1 EGYPT GOVT SR UNSEC	6.3750%	2031/04/11	エジプト	B-	1.9%	
2 U S TREASURY NOTE	3.1250%	2029/08/31	米国	AAA	1.7%	
3 U S TREASURY NOTE	2.3750%	2029/05/15	米国	AAA	1.5%	
4 PEMEX SR UNSEC	7.6900%	2050/01/23	メキシコ	BBB	1.3%	
5 SOUTHERN GAS CORRIDOR GOV GTD UNSEC REGS	6.8750%	2026/03/24	アゼルバイジャン	BB+	1.3%	
6 ISRAEL GOVT	5.0000%	2026/10/30	イスラエル	A	1.3%	
7 U S TREASURY BOND	3.3750%	2042/08/15	米国	AAA	1.3%	
8 REPUBLIC OF NIGERIA REGS	6.5000%	2027/11/28	ナイジェリア	B-	1.2%	
9 GACI FIRST INVESTMENT SR UNSEC REGS	4.8750%	2035/02/14	サウジアラビア	AA-	1.1%	
10 STEAS FUNDING 1 DAC	7.2300%	2026/03/17	アゼルバイジャン	BB	1.1%	

- ・比率は、実質的な投資を行う外国投資信託の月末の純資産総額に対する割合。
- ・上記は余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含みます(レボ取引・CPを除く)。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

月次レポート

2025年
03月31日現在

追加型投信／海外／債券

■運用担当者コメント

【市況動向】

新興国債券市場(J.P. Morgan EMBI Global Diversified)は、スプレッド(米国国債との利回り格差)が拡大したことなどがマイナスに影響し、月次リターンはマイナスとなりました。新興国債券市場では、米国のトランプ政権による関税引き上げの政策などを背景に世界経済の先行き不透明感が高まり、投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから、スプレッドは拡大しました。国別では、中東情勢に対する不透明感の高まりなどを背景にレバノンなどが軟調に推移した一方、ボリビアなどが堅調に推移しました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

外国投資信託への投資を通じてエマージング債券を高位に組み入れた運用を行いました。各ファンドの基準価額の変動要因は以下の通りです。

■Aコース(為替ヘッジなし)

債券市況が下落したこと等がマイナスに影響し、基準価額は下落しました。為替相場では、米ドルは、月上旬に米一部経済指標の結果などを受けて米景気の減速懸念が高まったことなどから対円で下落しましたが、その後米国長期金利の上昇などを背景に上昇し、月を通じてみると概ね変わらずとなりました。

■Bコース(為替ヘッジあり)

債券市況が下落したこと等を背景に基準価額は下落しました。

【今後の運用方針】

＜投資対象の選別が重要なポイント＞

保護主義的な政策と財政支出の削減を背景に米国の景気が減速する一方、金融環境の緩和や財政政策の拡大を背景に米国以外の主要国では安定した経済成長が見込まれ、米国経済だけが強いこれまでの状況が変化する見通しです。米国では、関税の引き上げや、政府機関の縮小、移民の制限などの大胆な政策により、2025-26年の成長率は潜在成長率を下回る水準に落ち込むと予想しています。主要国のインフレ率は、金融危機後の平均を上回る水準で推移する可能性はあるものの、中央銀行の目標水準に近づいており、主要国では引き続き金融政策を中立的な水準に戻していくと予想されます。エマージング諸国は、先進国に比べて全体的に対国内総生産(GDP)での債務比率が低くバランスシートの安定性が保たれていることはサポート材料です。米国トランプ政権による相互関税政策によりグローバル経済の不確実性は増していますが、その影響は一様とはならず、国・地域毎に影響度合いを見極めることが重要であると考えています。一部の国はバリュエーションやテクニカル面から魅力的であり、選別的に投資機会を捉えていく方針です。こうした見通しの下、国際通貨基金(IMF)による支援などが期待されるエクアドル等を積極姿勢とします。一方、米国との貿易摩擦等が意識される中国等を消極姿勢とします。

(運用責任者: 笹井 泰夫)

・ピムコジャパンリミテッドの資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

・JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の組入比率に調整を加えた指数です。組入比率の調整を行わない指数としてJPモルガンEMBIグローバルがあります。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)をもとに、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが計算したものです。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】(購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象として、分散投資を行います。

- ・主として円建ての外国投資信託への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等を実質的な投資を行います。
- ・また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。
- ・投資する債券の実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。
- ・実質的に投資する債券は、原則として取得時において「CCCー格」相当以上の格付けを有しているものに限定し、投資する債券の実質的な平均格付けは原則として「Bー格」相当以上を維持します。

特色2 JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベースおよび円ヘッジベース)をベンチマークとします。

・「Bコース(為替ヘッジあり)」は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)をベンチマークとします。

特色3 運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

特色4 「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」の2つのコースがあります。

- ・「Bコース(為替ヘッジあり)」は、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- ・「Aコース(為替ヘッジなし)」と「Bコース(為替ヘッジあり)」の間で、スイッチングを行うことができます。
- ・販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取り扱う場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
- ・スイッチングの際は、換金するファンドに対して税金がかかります。スイッチングの購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

特色5 原則として、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)の分配をめざします。

- ・原則として、利子収入等を中心に、経費等を勘案して安定分配を行うことをめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。

■ファンドの仕組み

- ・運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行います。

＜投資対象ファンド＞

ピムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド) インカム ファンド

マネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
カントリー・ リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	1万口単位または1口単位のいずれか販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨークにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2005年3月4日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.3%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.65%(税抜 年率1.5%)**をかけた額
ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2025年03月31日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○	
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○	○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。